

2022年7月29日

参考人意見聴取

参考人氏名：伊是名 勝宣

事業所：(公財) 沖縄県労働者福祉基金協会

職名：労福協 就労サポートセンター センター長 伊是名 勝宣

1. 法人概要

沖縄県内の勤労者の福祉を増進し、併せて勤労者の福祉の向上を目指す団体の自主的な福祉活動の育成を図り、勤労者の社会的、経済的地位の向上に寄与すると共に、勤労意欲のある者に対する就労の支援及び生活困窮者の支援などを行なう事により、地域社会の健全な発展に寄与する事を目的とした事業を行なうものとする。

私共は、労働者の視点に立ちつつ、行政や経営者団体、NPO 団体（フードバンクや子育てや介護、若者支援のNPOが主になります）、そして市民団体等とも連携をとれる「立ち位置」で、色々な機関を繋ぐ「かすがい役」として、それぞれの立場を超え、連携・協働して、格差と貧困のない地域社会を創ることも社会的役割であると考えています。

2. 事業内容

1) 自主事業

- (1) 労福協 就労サポートセンター事業
- (2) 勤労者福祉ワンストップサービスセンター事業
- (3) 事業所内保育事業
- (4) 障害者就労移行支援事業
- (5) 調査研究事業

2) 受託事業

- (1) グッジョブセンターおきなわ管理運営業務事業（沖縄県受託事業）
- (2) パーソナル・サポート事業（沖縄県受託事業）
- (3) 生活困窮者自立相談支援事業（沖縄県・那覇市・沖縄市受託事業）
- (4) 沖縄県生活困窮者就労準備支援事業
- (5) 那覇市被保護者就労支援事業及び那覇市被保護者就労準備支援事業
- (6) ファミリーサポートセンター事業
- (7) 沖縄県女性就業・労働相談センター事業（沖縄県受託事業）

3. 最低賃金について

1) 「働く仲間のゆめ・みらい基金」から見える県内就業者の生活状況等について ※別添資料

(1) 基金創設の目的

「働く仲間のゆめ・みらい基金」は働く仲間の力を結集し、「子どもの貧困」やその根本的な問題である「親の貧困」の解決・改善に向けた自立支援（「働く」につながる支援）に取り組むことを目的に創設され、当協会が事務局を担い運営をしております。

(2) これまでの取組

就労継続のため衣食住が必要な方や、それ以前の生活基盤を整える為の給付や、家庭の経済状況により資格受験費用を工面できない学生へ費用の給付、子どもの制服代や教科書代が支払えず困っている世帯への給付を行っており、自助努力でも公的支援でも立ち行かない状況の世帯に共助として基金から給付しています。

2016年10月の開始から6年半（2022年3月）で770件（618名）、38,935,647円の給付を行ってきました。

2021年度の実績は、133名（152件）、12,713,890円の給付（食糧支援等への各種支援を含む）となっています。（前年度：87名（94件）5,933,787円）

2021年度、支援の特徴として、長引く新型コロナウイルスの影響を受け、公的支援（社会福祉協議会の貸付け等）を使い切った世帯への救済支援や公的支援開始までの繋ぎ支援など、生活の立て直しを図るため、まとまった費用捻出が困難な世帯の状況が申請から見えました。

子どもの支援としては、新入学前の年度末に申請が集中し、入学時に必要な学用品（制服、体育着、教科書、校納金等）への支援をはじめ、部活動における派遣・大会出場、また学校内行事の修学旅行費など、大きなイベント時期の出費が困難な世帯への支援（子どもの未来へ繋ぐ支援）を行いました。世帯収入減少により固定費（家賃・光熱費・食料等）が支払えない現状の中での、突発的な支出（学業イベントや車検費用等）が重なり困窮状態に陥る可能性のある世帯からの申請や相談が増加傾向にあります。

(3) 支援を通して見えた貧困の状況

基金を活用している世帯の割合はひとり親が54.9%と多く、ひとり親の経済状況の厳しさが見えます。また、長引く新型コロナウイルスの影響もあり、両親共働きでも十分に生活できる所得がない世帯からの申請の割合も増加しています。生活困窮の要因の一つとして世帯収入の低さが挙げられます。ひとり親の多くは、育児と仕事を1人で担うため収入の良い安定した仕事に就けずパートなどで複数の仕事を掛け持ちしているケースや、両親ともフルタイムで働いても日々の生活費を補うだけで精一杯の世帯、家族の病気・けが・障害など健康面での課題、子育て・介護でフルタイム勤務が難しい状況でぎりぎりの生活をしています。

沖縄県の非貧困者層は、貧困線周辺の所得の世帯の層が相対的に厚く、非貧困者層であっても、経済的に厳しい世帯が多いという特徴があります。また、非貧困層、貧困層を含めた、子育て世帯では、収入額の少なさという課題だけではなく、非正規労働者の割合が高いことから収入の安定に欠ける場合が多いこと、さらに貯蓄ができないという課題を背負っています。こうした家庭が出費を切り詰めようとする真っ先に削られるのが食費です。生活困窮者の支援からみえてくる現状として、沖縄県は他府県と比べて貧困率が非常に高く、食べ物を必要としている人の声は絶えません。収入の減少などにより日々の食べ物に欠き、十分な食事を取ることができない人々がたくさんいます。現に生活困窮者自立支援窓口で連携しているフードバンクの利用は、沖縄県全体で、前年比 5,000 人増で推移しており、コロナ禍以降食料支援の依頼は増加傾向にあります。※2020 年 9 月～2021 年 8 月（11,234 名）、2021 年 9 月～2022 年 6 月末（13,651 名）2,417 名増加。

また、2021 年度沖縄県子ども調査では、経済的困難を抱える親子が、長引くコロナ禍や物価高騰でさらに追い詰められている現状が明らかになっています。過去 1 年間に食料が買えなかった経験があるかを、0 歳～17 歳の子がいる県内の保護者に尋ねたところ、困窮世帯では「よくあった」が 6.0%「ときどきあった」が 19.4%で、合わせるとおよそ 4 人に 1 人。「まれにあった」の 21.7%も含めると約半数近くが食料を買えなかったと示されています。小学 5 年の子が子どもの居場所を利用している理由として「ごはんを食べるため」は、前回の 14.9%から 25.6%に大幅増となっています。とりわけひとり親世帯の厳しさは増しており収入が減った中学 2 年の保護者は 51.7%とふたり親世帯より 10%以上高い現状となっています。過去 1 年間の滞納経験を尋ねた質問では、県内の中学 2 年の保護者は「あった」が電気料金で 7.5%、ガス料金で 7.8%、水道料金 6.7%、全国ではいずれも 3%台後半で差が出ています。県内のひとり親世帯では滞納経験がさらに目立ち、電気料金 14.5%、ガス料金 15.1%、水道料金 12.1%と高い水準となっています。

(4) 貧困の連鎖

困窮世帯では親と子どもとの触れ合いが少なく、経済状況の厳しさから子どもたちが様々な可能性と選択肢が制約されることによって社会的孤立が生まれます。経済的に厳しい生徒は、楽しいはずの部活動への参加率が低く、その理由として「部費や部活動に費用がかかる」としています。また、経済的に厳しい生徒は、授業がわからないと、ややつまずきを感じている割合が高く、特に小学校から中学校へ進学する時期に経済的に厳しいときにつまずきが起こりやすいことも把握されています。困窮世帯では保護者が経済的に塾に通わせられないなど学習の機会でも差が出る結果となっています。

このように不十分な衣食住、低い自己肯定感など、子どもの生活と成長に様々な影響を与え次世代に引き継がれます。部活動の費用等が捻出できず子どもに諦めさせざるを得ない親や家庭の経済状況で、多くを諦めざるを得ない環境で育った子どもたちは、「どうせだめだろう」

「どうせできないだろう」といった諦めることを覚えてしまい、自己肯定感が育たないまま大人になります。その後の社会生活に大きな影響を与え、たとえば自信をなくし、就労に就くことが難しく貧困の連鎖となる場合もあります。

(5) 最低賃金について

今後の沖縄県の発展を考えたときに、貧困の連鎖を断ち切ることが必要不可欠です。子どもの貧困の背景には、保護者の低賃金、非正規労働の多さ、長時間労働などの沖縄県内の雇用・労働環境の課題等が挙げられます。最低賃金についてはフルタイムで働けば生活ができる賃金水準が必要だと感じます。非正規雇用の多くが最低賃金やそれに近い金額で働いていますが、なかなか生活が安定しない現状が続いています。低所得者層の方々の多くが、自分自身が育った家庭も生活が苦しかった方の割合は高く、子どもの健康面、教育にも悪影響を与え、その後の生涯賃金にも差が出ると言われています。

もちろん最低賃金の引き上げのみだけでは貧困から抜け出すことは困難であり、行政による支援が必要としている人に届いていない、または不十分という課題もあります。人材育成を含めた就労支援だけでなく、児童手当の増額といった経済的な支援といった複数の公的支援の組み合わせや、企業に対しての様々な助成金制度も必要であると感じます。

今回、低所得者層の方々の現状を知っていただき、子育てや貧困を個人や家庭だけの責任とせず、地域や社会全体で課題を解決する仕組みが欠かせないと考えております。

企業の経営の安定化を図りながら、共にパートナーシップの下、連携・協働体制で最低賃金の引き上げに繋がることを切に願っております。